

# 第4期中期目標（案）策定の考え方及び6つのポイント

## 策定の基本的考え方

第3期中期目標の見込み業務実績について『全体として目標を十分に達成する見込みである』と評価していることから、第4期中期目標（案）策定にあたっては、**第3期中期目標を基本に以下の点について点検を行い**、必要な見直しを行う

- (ア) 過年度評価の振り返り
- (イ) 環境農林水産部施策の反映
- (ウ) 議会での質疑の振り返り
- (エ) 中期計画（案）の重点テーマとのすり合わせ
- (オ) その他業務運営の課題への対応（人材の確保・育成）

## 第4期中期目標策定の6つのポイント

1

第3期中期目標の見込み**業務実績は、「全体として目標を十分に達成する見込みである」として高く評価。**引き続き、法人化10年で築いた様々な基盤やノウハウ等を活かし行政支援、事業者支援に取り組むこと

2

**環境・社会・経済の統合的向上**や**中長期的な社会課題への対応も視野に調査研究**（SDGsへの貢献、2050年脱炭素社会の実現）に取り組むこと

3

環境、農林、水産の各分野が融合した**総合研究機関としての強みを最大限に活かした調査研究等**を更に進めること

4

**府民への新たな価値の提供**など、幅広い観点から事業者に対する技術支援に取り組むこと

5

地域社会に開かれた研究機関として、**質の高い広報**に努めること

6

**多様な働き方等のニーズをくみ取って**、優秀な人材の確保に努めること

## 前文

- 前中期目標期間の業務実績は「全体として目標を十分に達成する見込みである」と高く評価
- 2025年大阪・関西万博、SDGsへの貢献や2050年脱炭素社会の実現も見据え、行政や事業者等による取組みを技術的にサポートする調査研究のさらなる充実が不可欠
- もって、環境・社会・経済の統合的向上や中長期的な社会課題への対応を視野に入れつつ、「地域社会に開かれた知と技術の拠点」として以下の取組を求める
  - ① 研究分野の融合効果を更に高めた質の高い調査研究の実施など府民サービスの質の向上
  - ② 研究成果の積極的な情報発信などを通じた地域社会への貢献
  - ③ 地独の特色を活かした自律的・弾力的な業務運営による安定的な経営

## 1. 事業者支援

- ① 事業者に対する技術支援
  - ・事業者からの要望に対して、製品化や商品化も視野に入れ、府民への新たな価値の提供など幅広い観点から技術支援を実施すること
  - ・特に、府内農水産物やその加工品の食味や健康への機能などを科学的見地からその価値を見える化・増進するなど、万博を契機としたブランド力強化に資する取組を進めること
  - ・利用者の利便性向上にも取組むこと
- ② 事業者に対する知見の提供
  - ・研究成果を事業者にとって分かりやすく、かつ入手しやすい方法で提供すること

## 3. 調査研究の推進

各研究部が有する知見や技術シーズ等を相互で共有し利用する等、総合研究所としての特長を最大限に活かした調査研究を更に進めること

- (1) 技術シーズの把握と知見の集積、協働の推進
  - ・行政や事業者団体等様々なネットワークを活用し幅広い知見を収集すること
  - ・大学や他の研究機関等との協働に努めること
- (2) 質の高い調査研究の実施
  - ① 調査研究の推進
    - 自然資本の持続可能な利用、維持・充実や生物多様性保全に資する調査研究の推進、農林水産業等への気候変動リスクの予測や適応策についての技術開発、カーボンニュートラルに資する調査研究の推進など、技術ニーズが高い分野や早急な対応が求められる分野、新たな技術ニーズが見込まれる分野などについて、重点的かつ計画的に調査研究を行うこと
  - ② 調査研究資金の確保
    - 外部有識者による指導・助言を得る等、外部研究資金の着実な確保に向け、効率的、効果的に取り組むこと
  - ③ 調査研究の評価
    - 府、利用事業者、外部有識者の意見を取り入れて評価を行い、その結果を調査研究の推進に適切に反映させること
- (3) 調査研究成果の利活用
  - ・調査研究成果は、学術論文などを通じ積極的に普及させること
  - ・必要に応じて特許の出願を行うなど、知的財産権の取得、権利の保護や活用に努めること

## 2. 行政への支援

- ① 行政への技術支援
  - 府の政策目標をはじめ、全国的に共通する課題や府県をまたぐ課題、大阪・関西万博に向けた課題などに対する技術支援を迅速かつ的確に行うこと
- ② 行政への知見の提供
  - 研究所が集積した専門的な知識等を、様々な機関へ提供するよう努めること
- ③ 緊急時への対応と備え
  - 災害及び事故などの緊急時において、府への協力など必要な支援を迅速かつ的確に実施すること。また、緊急時への備えに対しても技術支援を行うこと
- ④ 農業大学校の運営を通じた担い手の育成
  - 研究機関内に設置されているという強みを最大限活かし、力強い大阪農業の実現を支える新たな担い手の育成に努めること

## 4. 地域社会への貢献

- ① 地域社会に対する支援
  - 研究所が有する知識・技術・施設などの資源を有効活用し、地域社会の取組を支援すること
- ② 府民への広報活動
  - ・府民に身近な研究所となるよう、様々な機会を捉えて、質の高い広報活動に取り組むこと
  - ・イベント等の実施にあたっては、府民参加型のプログラムを充実させるなど、様々な工夫を凝らすこと
  - ・大阪・関西万博の機運醸成にも積極的に協力すること

## 5. 業務運営・その他

- ① 自律的な組織・業務運営
- ② 多様な働き方のニーズをくみ取り優秀な人材の確保・育成
- ③ 業務の効率化
- ④ 施設及び設備機器の整備
- ⑤ 財務内容の改善
- ⑥ その他業務運営に関すること（法令遵守・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営）